

ひろしまLMOの取組状況の報告



【この資料に関する問合せ先】

広島市社会福祉協議会

地域福祉推進課地域連携支援担当

【Local Cooperation Supporters】

☎ 082-236-6175

✉ renkei@shakyohiroshima-city.or.jp

1 ひろしまLMOとは

エルモ

「ひろしまLMO」

だれが

地区・学区社会福祉協議会や連合町内会・自治会等を中心に、地域団体やNPO、企業等がメンバーとなり、

どこで

おおむね小学校区を活動範囲として、

だれに

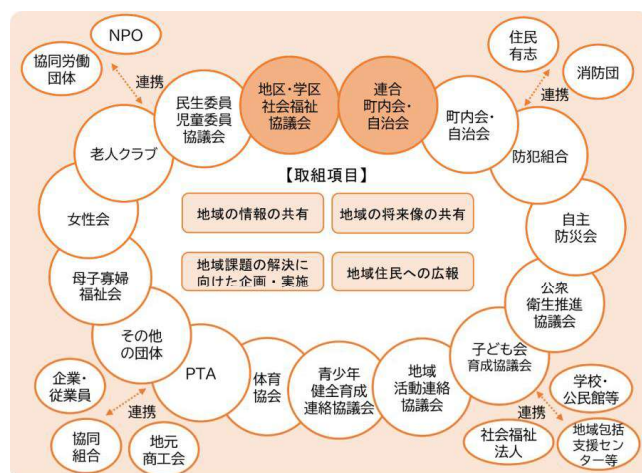
小学校区内の全ての住民を対象に、

なにを
する

多様な主体と連携し、地域課題の解決に向けた活動を行い、地域主体の持続可能なまちづくりを目指します。

“Local Management Organization”

《ひろしまLMOのイメージ》



※ 構成・連携するメンバーは地域の実情に応じて決定

2 ひろしま LMO の設立状況

ひろしま LMO の設立状況

LMO の認定地区・設立準備地区（令和 8 年 1 月 20 日現在）



LMO 設立地区：82 地区

+

設立準備地区：15 地区

2 ひろしま LMO の設立状況

令和 8 年 1 月 20 日現在

行政区	LMO 設立地区		LMO 設立準備地区	
	地区数	地区名	地区数	地区名
中区	13	幟町、広瀬、基町、千田、本川、吉島東、舟入、吉島、江波、袋町、白島、中島、神崎	0	
東区	10	福田、馬木、上温品、温品、中山、戸坂城山、戸坂、早稲田、尾長、矢賀	1	東浄
南区	4	大州、比治山、翠町、大河	2	荒神、皆実
西区	11	大芝、三篠、南観音、己斐、古田、庚午、鈴が峰、井口台、井口、井口明神、高須	2	己斐上、草津・庚午南
安佐南区	13	八木、緑井、中筋、古市、毘沙門台、安、安北、安西、山本、戸山、伴、伴東、大塚・伴南	3	梅林、東野、大町
安佐北区	17	井原、志屋、高南、三田、狩留家、深川、落合、大林、三入、可部、亀山、亀山南、小河内、飯室、久地、久地南、あさひが丘	3	真亀、口田、筒瀬・日浦
安芸区	5	中野、阿戸、矢野、中野東、みどり坂	1	矢野南
佐伯区	9	湯来東、湯来西、石内北、河内、五月が丘、藤の木、美鈴が丘、八幡、楽々園	3	彩が丘、五日市観音西、五日市東
計	82	—	15	—

3 ひろしまLMOの取組状況

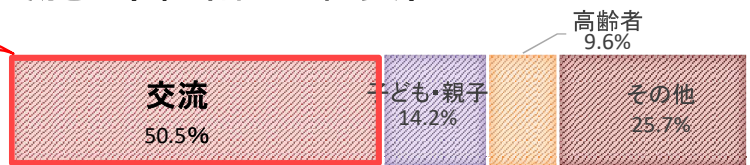
ひろしまLMO運営助成金を活用した事業の実施状況

64地区で**303事業**を実施（令和6年度）

POINT ①

**全住民が参加できる
交流事業が50.5%**

- ✓ 祭りや伝統行事、スポーツ大会、多世代交流会などの交流事業を新たなアイデアを取り入れながら活性化
- ✓ 参加した住民に向けてLMOの活動を知ってもらうためPR



POINT ②

**子ども・親子
43事業**

**高齢者
29事業**

令和6年度運営助成金 地域課題を解決するための事業

- ✓ 多くのLMOが子どもが参加できる事業やこれからの地域コミュニティを支える子育て世代への支援の充実を図っている。



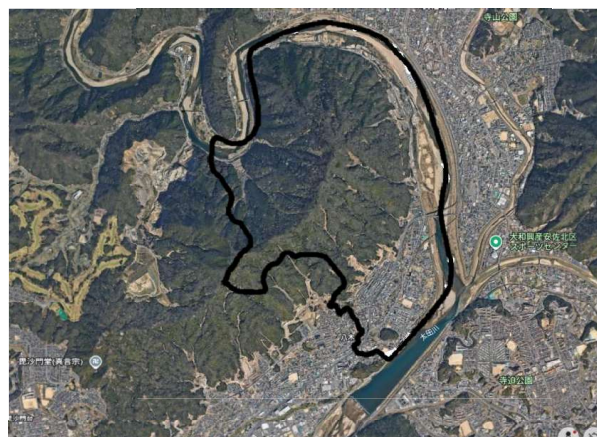
最初のステップとして、接点のなかった住民へのアプローチ・次の世代の人材(新たな担い手)の発掘に注力！

地域の取組事例の紹介

八木学区地域運営委員会
八木学区社会福祉協議会

4 事例紹介

地 区：八木学区
世 帯 数：3, 234世帯
人 口：6, 311人
高 齢 化 率：30.1%



©Google 2023

4 事例紹介

八木地区の強み



風通しの良い団体の関係性

各団体間で気軽に話ができる



組織・人に任せる、任せられる

各団体が主体的に取り組むことができる

4 事例紹介

八木地区における社協体制の課題（LMO設立前）



社協へ負担の集中

地域住民の福祉だけでなく、お祭りなどのイベントの旗振り役として大きな負担



担い手の不足

活動者、参加者を含む地域全体が高齢化、一部では加入率が50%を切るなど、町内会加入率の低下により、巻き込みが困難



→社協の本分である地域福祉活動の充実が図れない

4 事例紹介

八木学区地域運営委員会の設立

令和6年5月

社協総会にてLMOの説明

- ✓八木地区にメリットとなると考えて設立を決意
- ✓他のLMOを訪問し、イメージを固めた

令和6年11月

手上げ申請

- ✓社協内で新たな組織を設立することに対して難色があった
- ✓社協の臨時総会を経て、LMO設立に向けて動き始めた

令和7年6～7月

準備委員会を開催

- ✓社協構成団体+3名で準備委員会を開催
- ✓新たな活動者として参画した3名が主に書類を作成

令和7年7月

ひろしまLMOとして指定

- ✓これからが楽しみ・ワクワク

→ ひろしまLMOとしての活動を開始！

4 事例紹介

LMO設立後の役割



委員会の設立
地域課題を解決するための
取組を話し合う場

4 事例紹介

地区社協の活動



負担の軽減

旗振り役としての負担軽減
福祉活動に注力できるように

- ・近隣ミニネットワークづくり推進事業
- ・ふれあい・いきいきサロン推進事業
- ・ボランティアバンク活動推進事業
- ・その他(社協広報誌作成など)



地域福祉活動の深化

地域住民の日々の悩みのヒントや
子育て世代に地域活動に関心を
持ってもらうことなどを目的に、
地域づくりを学ぶ講座を地域住民
向けに実施

八木学区全ての子ども達の為に
たくさんの保護者の方、地域の方に
聞いて頂きたいです！

**子どもを守り育てる
元気な地域づくり**

2026. **1.31** (土)
10:00~12:00 (開場 9:30)

会場 八木小学校体育館
参加費 無料
申込み 不要

講師 **和田 晋 先生**
広島大学教育学部へと進学。
1982年に広島大学大学院学校教育研究科修士課程
を修了。広島市内の公立中学校に国語科教員として
着任。2003年からは広島市教育委員会にて暴走族
対策と少年自立支援を担当。2008年には広島市立
可部中学校教頭として学校現場に復帰。2010年から
の広島市立島崎中学校校長を経て、2013年から
2017年までの4年間に亘って広島市立二葉中学校の
校長を務める。
現在は、比治山大学非常勤講師、広島城北中等
学校アドバイザー。
2018年 第27回広島大学ベスラッチャー教育賞。

講演内容
子どもがいない地域との
繋がりが薄れている?(M.H)
最近の子どもの常識が
わからない?(Y.S)
地域の子ども達への声掛けは
どうしたらいい?(S.Y)

和田先生に
お外観に訪つたお話をさせていただきます！

講座のチラシ

4 事例紹介

八木地区が目指すもの



地域福祉の推進

地域福祉＝心身の豊かさの土台



役割分担による協働体制への転換

一つの団体がすべてを担うのではなく、各団体が活躍



企画の支援は人材への投資

各団体のモチベーションアップ、活動の活性化を通じて、
新たな担い手の確保を狙う。



(地域の将来像)

「地域住民が心身ともに豊かで、郷土愛にあふれ、
住みよく活力のあるまち八木」

本会ホームページの ひろしまLMO取組事例が

／もつと／

見やすくなります！

after

気になるカテゴリーごとに
事例の閲覧が可能に！

カテゴリーごとの事例一覧も
さらに見やすく！

before

ひろしまLMO 取組事例

ひろしまLMOの取組事例を紹介しています。

ひろしまLMOの取組事例集：令和7年度7月更新（PDF:4.3MB）

事例集一覧のPDFのダウンロードのみから・・・

新事例も併せて公開予定！

ぜひ広島市社協ホームページを
ご覧ください

ひろしまLMO



ひろしまLMO 取組事例

ひろしまLMOの取組事例を紹介しています。

画像またはタイトルをクリックし、取組事例集をご覧ください。
※同じ事例が複数のカテゴリーに＜登録＞されている場合があります。



<取組事例コーナー完成イメージ>

広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例

令和7年3月制定・7月施行

全国で初めて指定地域共同活動団体制度を導入

本市では、指定地域共同活動団体の制度を活用し、ひろしまLMOへの支援を一層充実させることにより、地域における多様な主体が連携した共助の精神に基づく持続可能な地域コミュニティの実現を図るために、本条例の制定により指定地域共同活動団体制度を導入し、ひろしまLMOを指定地域共同活動団体として位置付けることにしました。

ポイント
1

ひろしまLMOは地方自治法と条例に基づく団体となります

本条例の制定により、ひろしまLMOは、地方自治法と本条例に基づき市が指定した団体（指定地域共同活動団体）となります。

ポイント
2

ひろしまLMOへの支援の継続性が担保されます

法において、市町村による指定地域共同活動団体への支援が規定されたことから、ひろしまLMOへの運営助成金などの支援について法的根拠が付与され、ひろしまLMOへの支援の継続性が担保されます。

ポイント
3

ひろしまLMOになることのメリットが増えます

ひろしまLMO（指定地域共同活動団体）となることにより、一定の条件の下で、市から行政財産（公民館や福祉センターの一室など）の貸付けや本市事務事業の随意契約による委託を受けることなどが可能になります。

持続可能な地域コミュニティの実現に向けたガイドラインの策定

令和7年7月に、各地域における持続可能なコミュニティの実現に向けた具体的な取組に結び付けることを目的とした「持続可能な地域コミュニティの実現に向けたガイドライン」を策定

令和7年7月策定

内 容

LMO をこれから設立したいと
考えている地域の方



どのような点に留意しながらLMOづくり
を進めていけばいいかをお示しする

既に LMO の運営をしている
地域の方



LMO の運営を持続的かつ適正なもの
にするためのポイントやヒントなどをお示し
する



← 広島市ホームページ